

米軍再編と百里基地 学習・討論集会 大いに盛り上がる

7/30開かれた学習討論集会は日本平和委員会事務局長千坂 純氏の講演、その後活発な討論が行われました。参加者は97名でした。



学習討論集会で講演する 千坂氏

学習会で得られるもの

小美玉市議 福島 ヤヨヒ

日本には世界に誇れる平和憲法がある。それをねじまげて、日本の中には米軍と自衛隊の基地がたくさん存在している。米軍の訓練が日々行われている沖縄の基地周辺の騒音軽減を図るという名目で、その訓練移転先のひとつにあげられたのが百里基地なのだ。「米軍機 F15 来るな」の戦いはそうして始まった中この戦いの出発はあの2月25日の大集会の成功から始まったと思っている。あの集会があったからこそ、周辺住民の反対署名活動があり、小美玉市議会の全会一致の反対決議がある。しかしながら、その後を支える活動がなにもない。首长たちは(市長や知事)は住民の意志を尊重し、住民が反対ならを繰り返し、自ら反対行動を起こしていない。これでは住民は不安を覚え、結局のところ長いものに巻かれる式に、協定が結ばれば少しでも安心できるのではないかと考えている。やはり周辺の人々の思いを受けとめ、一緒に戦ってくれる人がいっぱいいることが重要だと思う。今回の学習会はそのためにもたいへん意義があることだと思ったし、みんなが意識を共有する意味でも、息の長い運動のためにも、このような学習会やいろいろな行動が大切だと、改めて感じた1日でした。

“米軍機百里に来るな” 基地周辺の人たちは

— 学習・討論集会での発言要旨 —

水戸西平和の会 松原 日出夫

6月末から7月にかけての新聞紙上に、百里基地の日米共同訓練計画についての、基地周辺住民団体の動きが報道されました。

主な内容は、基地周辺26地区でつくっている「百里基地周辺地域整備協議会」が米軍機の訓練移転を「容認」したというものです。もちろん無条件で「容認」したものではありません。米軍機が来た場合に被害を少なく抑えるためなどの条件は付けてはいますが、それは当然な要求なのですが

しかし、これまで上げてきた「米軍機訓練移転反対」の拳を下ろして「米軍機の訓練使用やむなし」という立場に変わったのですから「容認」とみなされるのは当然でしょう。3月に「反対」を掲げて動きだしたこの団体が、これほど短期間で変身したのはなぜでしょうか？ 住民の総意だとはいえません。政府が強行姿勢を示している情勢のもとで、さまざまな思惑をもった「周辺地域整備協議会」の一部幹部が「住民要求を出す潮時」ということを口実にして、意識的に作り出していった流れだと思います。なぜ？ それは、この団体の「容認」の態度表明によって、胸をなで下ろしたのが、ほかならぬ県知事であり、地元・周辺の市長たちであったことをみれば、その政治的背景をうかがい知ることができるでしょう。

しかし、だからといって、基地周辺住民が米軍機の訓練移転を受け入れたとは思えません。基地周辺26地区の住民は、この4月に4600名(18才以上の90%)が署名して“米軍機ノー”の意志を示したばかりです。米軍機が来れば実害を受ける人たちです。わずか2ヵ月でこの意志をずてるはずがありません。

「反対してもどうにもならんだろう」という気分はあったにしても地元のこうした動きの中で、百里基地での日米共同訓練がいつ強行されるか知れないという情勢をむかえようとしています。ですから、私たち平和委員会や「米軍機来るな」実行委員会と、基地周辺住民との協力・共同の関係をつくってい

くことがますます大事になってきていると思います。でも、だからといって、あれこれの、性急な手だてを講じただけで良い結果が生まれるでしょうか...

基地周辺地区の大多数の人たちは、いまから50年前「騒音はごめんだ」「自衛隊は憲法違反だ」と基地設置に反対して立ち上がった人たちです。しかし、たたかい虚しく、10年後には戦闘機が飛ぶような基地ができてしまったのです。そして、それから40年、この人たちとその家族は孤立無援の中で騒音の苦しみに耐え忍んでくられてきたのです。

こうした歴史をもつ基地周辺の住民の方たちですから、私たちが協力・共同の関係をつくっていく上で基本になるのは、お互いの信頼関係でしょう。それは、私たちの決意と運動の積み重ねが、周辺住民の人たちの心にひびいたときに生まれるものだと思います。その協力・共同の運動が実現すれば、米軍機を百里から追い出す大きな力になるでしょう。

憲法を守る市民のつどい

と「9条の会」発会式

とき 8月26日 PM 1:30 資料代500円
ところ ふれあいの里「ひまわりの館」ふれあいホール
内容 オープニングコーラス「平和の花紫草」ほか
講演 「世界と日本の宝憲法9条を語る」
講師 小森 陽一氏(東京大学大学院教師)
市民が語る戦争体験
石岡地域憲法「9条の会」発会式
主催 石岡地域憲法「9条の会」準備会
呼びかけ人代表
飯塚 和之(茨城大学人文学部教授)
植田金雄(石岡平和の会代表)
山口 祐(産業生態研究所所長)

平和かわら版

445

月3回 発行

平和新聞茨城版

2006.8.5

発行：茨城県平和委員会

〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806

E-mail ibahei@amber.plala.or.jp



県平和委員会第1回組織財政委員会開かれる 本音で仲間作りを話し合おう

本年の県大会で決定された「100名の実増の仲間作り」を実現するにはどの様なかまえと手立てをとったら良いか話し合いました。

最初に伊達事務局長から問題提起がありました。活動の中心を地域の組織へ移し、最低年一回の総会、事務局会議などの定例化、会そのものが楽しい雰囲気、多面的な学習（日本の戦前の歴史を映像の鑑賞、体験を聞く、見学会をおこなうなど）を取組む中で仲間づくりの話し合う必要があること。また、財政的援助を伴ったブロック会議の役割をどう機能させるかを考えてほしいと。

ある程度県の指導が必要ではないか。しかし、組織委員会が月一回の開催は多すぎるのではないか、半分は行動することを考えては。

申込用紙をもっとカラフルでA4版にし、加入の呼びかけ文と申込用紙と分離したほうが良いのではないか。

仲間作りと運動を結びつけるために誰でも参加できる例会にたとえば、「昭和と戦争」永久保存版映像集、ユーキャン出版局などをみんなで一緒に鑑賞し、改めて昭和史を勉強しあったらどうだろうか。

8月の行動として8月上旬に美浦、8月17日に鹿行話し合いを持つこと。

9月3日の理事会に向けて成果を報告できるようにすること。

9月下旬の活動交流集会に向けて各平和委員会（平和の会）で成果と話し合いの内容を報告しあう。それぞれのブロックの常任理事の間で相談すること。

今回は8月23日14時から水戸市民会館で行い、行動の評価と他のブロックのことについて話し合う。



全国民の怒りから生まれた

「原水爆禁止運動」



県原水協 事務局次長 綿引 悦郎

原点に立ち返り

1945年8月6日、9日の広島と長崎、二つの街は一瞬にして死の街となった。

コレガ人間ナノデス

原子爆弾ニ依ル変化ヲゴラン下サイ

肉体ガ恐ロシク膨脹シ

男モ女モステーツノ型ニカヘル

オオ ソノ真黒焦ゲノ滅茶苦茶ノ

爛レタ顔ノムクンダ唇カラ洩レテ来ル声ハ

「助ケテ下サイ」

ト カ細イ 静カナ言葉

コレガ コレガ人間ナノデス

人間ノ顔ナノデス 原民喜「原爆小景」より

広島と長崎、そこに現出された、強い一人一人の死。助けようにも、手をかそうにも、ただ迫る炎のなかで、生死をさまよう人に水をやることもできず、人間らしいことをしてやれなかった口惜しさ、つらさのなかに生きる被爆者の哀しみに、どうこたえることができるであろうか〜。

しかも、これらの事実は、原爆投下者アメリカ政府によって、多くの日本人の目から世界の世論の前から隠されつづけたのであった。

ちちをかえせ ははをかえせ

としよりをかえせ

こどもをかえせ

わたしをかえせ わたしにつながる

にんげんをかえせ

にんげんの にんげんのよのあるかぎり

くずれぬへいわを

へいわをかえせ

峠三吉「原爆詩集」より

広島と長崎は、いまでも、そしてこれからも、人類の生存へのあかしでありつづける。（つづく）

最近読んだ本から

「戦争のほんとうの怖さを知る財界人の直言」

品川正治著 新日本出版社 1600円

水戸みなみ平和の会 神長 壮行

国連の最大の役割は紛争を戦争にしないことだと著者は説く。そして日本の憲法9条2項の価値について、国際的な普遍性を持ちうるのか。世界各国が9条2項の方向へ動く可能性があるか。まずあり得ないだろう。と冷静にみる。しかし21世紀という視点でみると、その存在意義は大きい。夥しい犠牲をはらって作った世界に先駆けた条文として、自信を持ってほしい。と言う。

日本の経済界が軍産複合体のアメリカ経済と一体化しようとしている状況に警鐘を鳴らし、脱亜入欧のトラウマから抜け出そう。と呼びかけている。読みやすく解かりやすい平和と憲法を考える第1級の教科書です。

「教育基本法改悪法案を廃案に」8・12県民集会

とき 8月12日(土)午後1時30分

ところ 県民文化センター分館10号室

講演 「教育基本法『改正』の狙い」

— 憲法『改正』との関連で —

講師 浜林 正夫氏(一橋大名誉教授)

討論 これからの取り組みについて

連絡先 茨城県高等学校教職員組合 029-305-3075

事務局便

4月より、新しい事務局体制に入り大分事務処理が合理化され能率向上が図られています。
この間、4ヶ月事務局員の勤務態様をどうするか試行錯誤してきましたが、当分以下のようにさせていただきます。
一、事務所・日曜日から金曜日 午前9時30分～午後5時30分 土曜日には休みとします (実際はいろいろ議論)
二、加藤：月の午前と火・水・金
伊達：月・水・木曜日
鈴木：水曜日(かわるく) 三、ご意見等ありましたらお寄せください。(だて)